

お客さま各位

水戸信用金庫

「生活資金支援ローン」の取扱いについて

この度は、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けておられる皆様に、心からお見舞い申し上げます。

水戸信用金庫（理事長：埴 由博）では、同感染症の影響により一時的に収入が減少したお客さまの生活資金を支援する「生活資金支援ローン」を期間限定で取扱っております。当金庫では、お客さまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、今後もお客さまの資金決済や生活資金の支援に積極的に取り組んでまいります。

記

商品名	生活資金支援ローン
お取扱い期間	令和2年8月1日（土）～令和3年9月30日（木）お申込み受付分まで
ご利用いただける方	次のすべてを満たし、保証会社の保証が得られる方 お申込時の年齢が満20歳以上の方 安定継続した収入がある方 （勤務先が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入が見込まれる方）
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込人が必要とする生活資金 ※事業資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は対象外となります。
ご融資金額	50万円以内（1万円単位）
ご融資利率	年5.80%（固定金利・保証料込み）
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内
元金据置期間	最長1年間
ご返済方法	毎月元利均等返済 ※ボーナス返済併用も可能です。但し、ボーナス返済部分はご融資金額の50%以内までとなります。
ご利用回数	申込人1名につき1回限りとなります。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金の保証付となりますので、保証人・担保は不要です。

※お申込には当金庫ならびに保証会社の所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※詳しくは、お近くの本支店またはコールセンターまでお問い合わせください。

以上